

平成29年度第7回幼保連携型認定こども園等認可審査部会議事要旨

- 開催日時 : 平成30年1月30日 9時30分～11時40分
- 会 場 : 堺市役所本館地下1階 A会議室
- 出席委員 : 部 会 長 (堺市子ども青少年局子ども青少年育成部長) 宮前 安紀子
 委 員 (社会福祉法人 堺市社会福祉事業団事務局長) 上田 英輔
 委 員 (プール学院大学短期大学部幼児教育保育学科准教授) 辻 富士子
 委 員 (大阪大谷大学教育学部教授) 長瀬 美子
 委 員 (税理士) 森島 憲治
- 事 務 局 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 事業担当課 : 子ども青少年局子育て支援部幼保推進課
- 案 件 名 : (1) 幼保連携型認定こども園の認可
 (2) 幼保連携型認定こども園設置・運営法人の選定及び認可

発言者	内 容
事務局	開会 本審査部会が、堺市社会福祉審議会規程第5条第2項で定める委員の過半数の出席を満たし、有効に成立していることを報告。 (案件1) について 幼保連携型認定こども園の運営を予定している法人(※1)から認可申請書の提出があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明。 ※1 社会福祉法人 博光福祉会 子音つばさこども園
事業担当課	書類審査 申請書類の内容を説明。 (1) 認可基準への適合状況について (2) 2・3号認定子ども、1号認定子どもの定員の設定について (3) 保育所からの移行特例の適用状況について (4) 財務状況について (5) 職員の配置計画について (6) 建物等の設備状況について (7) 教育・保育計画について (8) 過去の運営に対しての監査の結果について
委員	説明に対する質疑応答 (1) 新たに1号認定子どもの定員を設定するに当たり、配慮すべき事項について (2) 3歳児の学級の編制について 書類審査終了

部会長	[意見聴取結果発表] 審査の結果、当該案件について基準を満たしており、認可に当たって差支えないことを確認
事務局	(案件2)について 今回の公募【幼保連携型認定こども園設置・運営法人2者(堺区1者、北区1者)の募集】に対し、1者(堺区)の応募(※1)があったことを説明のうえ、本日の審査の方法などを説明。 ※1 学校法人 慈光学園
事業担当課	書類審査 申請書類の内容を説明。 (1) 設置・運営予定地について (2) 財務状況について (3) 設置・運営予定地周辺の保育需要などについて (4) 建物等の整備計画について (5) 建物等の整備に係る資金計画について (6) 職員の採用計画、処遇について (7) 過去の運営に対しての監査の結果について (8) 現在行っている地域への貢献事業について
委員	説明に対する質疑応答 (1) 設置・運営予定地の確保方法について (2) 感染症への対策について 書類審査終了
事務局	ヒアリング審査 ヒアリング審査の方法について説明。
部会長	<学校法人 慈光学園 ヒアリング審査> 申請内容についての履行確認。 応募の動機、保育の実施方針について法人から説明。
委員	質疑応答 (1) 設置・運営予定地の近隣住民などへの対応について (2) 保護者の車送迎への対応について (3) 設置・運営予定地の確保方法について (4) 教育・保育に当たっての児童への配慮について (5) 建物等の整備計画について (6) 栄養士の配置について

	(7) 過去の運営に対しての監査の結果について ヒアリング審査終了
委員	採点 各自採点のうえ、事務局へ提出。事務局において集計。
部会長	[結果発表] 学校法人 慈光学園を選定
	閉会